

報徳会末端組織と例会の状況

はじめに

小論は、花田仲之助が創設した道德教化団体「報徳会」が、末端においてどのように組織化し、活動していたかについて考えるためのものである。

報徳会をはじめとする道德教化団体については、山本悠三氏の研究が存在する。山本氏の研究は、花田の報徳会ではなく、全国的な組織である「教化団体連合会」や、内務省主導で作られた「中央報徳会」などを中心とした道德教化団体の全国組織化や各地での運動について明らかにしたものである。¹⁾ 鹿見島出身の陸軍軍人、花田仲之助が創設した道德教化団体「報徳会」については、すでに並松信久、藤野真拳の両氏による先行研究がある。並松氏や藤野氏は、日本における道德教育や、宗教・道德・思想の面での「教化」の系譜の一環として報徳会を取り上げ、その機関誌発掘や分析、同名の「報徳会」²⁾との思想的な差異なども考察されていた。

筆者はこれらの研究の蓄積の上に、花田の創設した報徳会（初期と一九四一年以後は「東亜報徳会」と称する）³⁾が、どのような思想と運動を展開したかについてこれまでいくらかの論文を書いてきた。⁴⁾

この小論では、以前にも一度試みた報徳会末端の組織と運営について考えてみたい。後述するが、報徳会は「実践」を重んずる団体であった。花田の報徳会の目標は、教育勅語の思想を意識することなく実践できる人々を生み出し、これによって日本社会を作っていくことである。単に教育勅語について「学ぶ」のではなく、教育勅語が示している「徳目」を実際の行動に落とし込み、日常の行住坐臥までが教育勅語の思想に則ったものになっていくようにしていくのが目標なのである。そのため、報徳会は毎回の例会で「実行問題」という、一ヶ月かけて、自覚なしに実行できるようにする具体的な課題を決めていた。それは「脱いだ履物を揃える」から始まり、「時間を守る」「朝は早く起きる」「食事は百回かんで食べる」のような、非常に細かいことを積み重ねるようにして

いた。

ここでは、報徳会機関誌や、報徳会の作成したマニュアルを用いて、各地の報徳会がどのように組織され、人々を集め、例会をどのように開いていたかについて明らかにしていきたい。山口県の報徳会末端組織について、史料紹介が一度なされていることを知った。⁶⁾

小論で扱う内容は些末なことに見えるかもしれないが、報徳会はこの「些末なこと」に全力を投じて人々を変えようとしているのである。報徳会自体「些末なこと」から始めなければ意義ある活動はできない、という考えであったことは後述する。このような草の根の道德教化運動が維持され、さらに各地（日本国内だけではなく、植民地にも報徳会は拡大していた）に広がるには何が必要かを明らかにするための一つの試みである。時期としては、一九二〇年代を主とし、場合によっては一九三〇年代も含めて扱っていくことにしたい。

報徳会の機関誌『報徳』（月刊誌）については、岡山県の金光図書館所蔵のものを用いる。また、報徳会のマニュアルについては、筆者が古書店等で購入したものをを用いる。

一 報徳会の組織

既に拙稿で述べたことがあるが、花田仲之助の報徳会運動については、どのような組織を創って運動をしていくのか、あらためて述べておく必要がある。

一九二〇年四月号の機関誌『報徳』は、創立二〇周年記念号として特別編集されたものだった。この号こそ『報徳会綱要』最初の版である。これは報徳会の基本思想や趣旨、組織の方法や人の誘い方などが詳細に書かれたマニュアルである。この後、『報徳会綱要』は時代に合わせて数回改訂版が出されている。当初は機関誌『報徳』の一冊として出されたが、後には独立した報徳会の刊行物になったようである。報徳会が全国的に広がり、さらにそれぞれの地域で

井竿富雄

の活動実践などが伝わるようになって、マニュアルが精緻化したものではないかと考えられる。

ここを見ると「報徳会の組織」という一項目がある。ここでは、町村単位ではなくその下部にある、二〇―六〇戸ぐらいの集落で一つの報徳会を作り、この集落から各戸二名が出席してくれるように報徳会を結成すべきことが述べられている。メンバーは一五歳以上の男女とされていた。報徳会は「天皇が会長」という建前で、この地方報徳会も「幹事」などは置くが会長は置かなかつた。村落の場合は集落単位↓大字・村単位とより大きな枠組みでも創ることが勧められた。集落ごとの報徳会を連合して「聯合報徳会」を創ることも奨励された。

一九二一年の改訂版『報徳会綱要』では、ここに加えて「花田先生を招聘するには」という項目が追加された。報徳会提唱・創設者であった花田をそれぞれの地域で呼ぶことが書かれていたのは、報徳会を新しく創設する、あるいは創設した報徳会を中だるみさせず維持する、という目的で花田の講演を聞かせていたからである。

報徳会運動は、相当な信念と意志がなければ続けられないものだった。内容的に生活実践を中心としていて、しかもあまり通常は熱心にやるものとは考えづらいものだからである。その項目から見ると、郡（大正期まで自治体だった）単位で報徳会を創設する場合には、何かの成績がよい町村で報徳会から講師を派遣してもらい、報徳会の意義や組織の方法について講演を行い、人々が集まって聴くことになる。その中でも特に「町村長及び役場員、学校長及び職員、軍人会青年団婦人会の幹部、町村会議員、神職僧侶、各種団体の幹部及び有志家等」の人々がこの講演を聴く必要があつた。さらにこの人々が『報徳会綱要』を読み、何度か協議して結成の必要があると認めた場合、ようやく花田を招聘して郡内を回ってもらい、郡内各地域で報徳会を結成していくことになる。報徳会のルールなどについては、『報徳会綱要』に規則のテンプレートがあり、このようなものを利用すればすぐに紙上の組織は作れるようになっていた。報徳会結成から、その後の定例会に関しては、前述のように一戸あたり二名が必ず出席するようにしていくことが求められた。これは容易なことではなかつた。

報徳会がどのように人を集めるか詳細に書いたものに、『幹部必携 報徳会摘要』と題する冊子がある。そこには、地区報徳会の「幹事」たちに対して、住民を報徳会例会に出席させるためには「役員でなくても、頼まれなくても、

お金にはならないでも、近所隣は勿論区内若くは部落内を戸毎に廻って膝を折り手をつき頭を下げて出席を勧誘することが人集めの最良法であり、報徳会を発展さす秘伝である。石を動かすに口先や顎先では駄目である。況や人を動かすに必死で努力しなければならなかつた。しかも、報徳会には「些末なことをやっている集団」という批判がついて回ることがあつた。これに対して『報徳会摘要』は「報徳会は下駄を並べるとか頭を下げるとか誠につまらぬ会だ。その位の事は誰も知って居る」といふ。これ道は近き寄り遠きに進み卑きより高きに登ることを知らない為である」などの反論を載せていた。おそらく各地で報徳会運動をやる際に寄せられた批判等に対して「どのように言い返すか」もこのようにマニュアル化されていたのである。

花田が創設した報徳会の機関誌『報徳』には、全国各地で活動しているそれぞれの報徳会が毎月どのようなことをしたかについて報告するページがあつた。この報告には、日時、参加人数、集会の内容と決めた実行問題などが詳細に報告されていた。各地の報徳会には上下関係はなく、創設当初は鹿児島、後に京都に移転した「総務所」も、本部的な機能というよりは全国の報徳会を結ぶハブのような役割ということになっていた。

以上のように、全国各地の各人が相当の力を入れて結成した報徳会が毎月どのように動いていたか、次の節ではこれを見ていくことにしたい。

二 報徳会の例会―一つの事例

前節では報徳会の組織化について概略を述べてきた。地域の中心的な人物が組織化の必要性を認め、花田を招聘して報徳会の発会に至る。そしてできた報徳会では、それぞれの地区幹事たちなどが努力して例会を運営していくことになった。

毎月一度開く例会に関しても、報徳会は一九三〇年代に至り詳細な運営マニュアルを作りあげた。それが『報徳会例会営み方要領案』である。これは、毎回の例会運営を行うための詳細をきわめた具体的実行案である。

報徳会の例会は、月一度集合し、君が代を斉唱し、「御真影」を開き、代表

者が教育勅語を朗読する。その後、その月の「実行問題」を何にするかを協議・決定する。続けて、各自の実践に関する報告を聴いたり、場合によってはゲストを呼んで講話を聴いたりしていた。その上で最後に今度は全員で教育勅語を朗読し、散会するというものであった。その一つ一つの項目をどのように執行行うかが、きわめて詳細かつ緻密に詰められていた。

開会冒頭の部分では、司会者は「会員および楽器演奏者を所定の位置に着席せしめ男女席を区別して前方に空席なき様に整理する」とある⁽¹²⁾。その上で司会者は「声高く明瞭に且渋滞なく時間を空費せぬ様次々と合図する」ことが求められている。次の「君が代斉唱」では、以下のように全員の歌い出しが揃うための合図のしかたまで細かく丁寧に示されている。

『オルガン』なき場合には進行係は『君が代合唱三、四、』と声長く合図し会員一斉に発声する様指導する。往々一二三四と合図することあるも夫れでは長きに過ぎ又一二と合図すれば会員の内には三四があると思ふて発声を見合はす者もある。又一二三と合図すれば拍子が揃はぬから単に『三、四』と合図するのが経験上最も工合がよい。

明らかにこれらの指示は、出席者に対して会場で一体感を持たせ、「多くの人が参加している」という実感を抱かせながら進めるための計算が働いている。その上で、実行問題の協議に際しては「毎月同一の幹事が座長を勤めるのは会の発展上往々面白くないことがあるから成るべく各幹事が順次交代するが宜しい」と特定人物に仕事が偏らないように求める。会の運営に関しても「何も彼も一人で受持つとか或は同じ人が毎月同じ役を勤めると恰も其の人の会の様な観を呈して会の発展面白くないことがある。時には一般会員にも希望により何かの役を受持たすこともよい」と、メンバー間の人間関係に配慮しながら、多くの人に仕事を分担させて当事者として参加させることを意識している。

実行問題等の協議をした後は、会員に「所感談」（実践しての成功談・失敗談など）をさせるコーナーがあった。ここでも、話すのは多くて三名、時間は一人一〇分以内、そして「結論は勉めて教育勅語の御聖旨に副ひ奉る様にして報徳精神に帰着するがよい」と、問延びせず話がスムーズに流れるような工夫が示されていた⁽¹³⁾。この次はゲストの講話である。外部講師の講話については「知

識階級の者のみに諒解し得る様な言葉を用ふることを避けて一般老若男女に解し得る平易な言葉を用ひて成るべく通俗的なる」ものであることを講師に要求しておくこと、さらに話題は「経済、産業、衛生、又は自治上の事、法律上の事等を交へて成人教育として健全なる常識を与へ自治民育に資する様にする」とであることを求めていた。

そして、会の合間には出席者の気分転換なども兼ねた「報徳体操」が用意されていた⁽¹⁴⁾。報徳体操は第二（第二の方が難しい、と記されている）まで存在したが、両方に共通するのは、最後に次のような掛け声で終わることだった。誰かがまず音頭を取り、それに合わせて賛同の声をあげる形式である。

- (一番) 「天皇陛下の御勤めにより善い事を致しませう」
- (全員) 「やりませうやりませう（両手を高く振り挙げつつ賛意を表す）」
- (二番) 「人間として善い事を致しませう」
- (全員) 「やりませうやりませう」（右と同じ）
- (三番) 「親兄弟として善い事を致しませう」
- (全員) 「やりませうやりませう」（右と同じ）
- (四番) 「自治民の一人として善い事を致しませう」
- (全員) 「やりませうやりませう」（右と同じ）

このマニュアルは会終了後の退場のしかた（入口に近い人から出る、など）までが細かく書かれ、そこに加えて「幹部が表門に立並びて一般会員を懇懃に見送る」ことで会員同士の融和親睦が増進する、また会合は二時間以内に終える（これも「時間厳守」という実行問題にリンクされている）ことが示されている。現代のわれわれが会議を主宰する場合にも参照すべき有益な点が多く含まれている。

実際に運営された例を見てみたい。筆者が注目したのは、大阪にあった「那須藤商店報徳会」である。これは「那須藤商店」（現在のナストコーポレーション）の中で、経営者那須又三⁽¹⁵⁾が家族や店員とともに結成したものである。那須は「報徳」で毎号のように報徳会実行の報告をしていた。別表はこの報徳会ができた一九一五年から一九二〇年一月までの分をとりあえずまとめたものである。毎月定例会を開いているが、欠号など各種の理由から不明な部分もある。

後に機関誌『報徳』では、一九二五年四月の報徳会に山崎和宏幹事が出向いた時の様子が紹介されている。この記事で山崎は「私は度々処々の報徳会に出ましたが、この那須藤商店報徳会程真面目な会は始めて（ママ）見ました。報徳会もここ迄進めばたしかに効果は偉大なものであると深く感心しました」と那須藤商店報徳会を高く評価している。¹⁶⁾

ここで見ると、「ものを大事にする」「食物の好き嫌いをしない」「人に口ぶえをしない」「知らない人にも挨拶をする」「手紙のあて名は丁寧を書く」などのようなことが実行問題として扱われている。那須藤商店は企業であるから、社員教育の一環としても行われていたと考えられる。その上で、能勢天祐、渡辺霞亭、武田彌富久といった人物が何度も講話をしていることがわかる。その講話の内容も、同時代の世界情勢のような時事的なテーマ、「天皇が統治する日本の有難さ」を説く精神・思想的なテーマ（しかも能勢は幻燈を用いて視覚的效果に訴える手法を用いて講演している）が使われている。

この「那須藤商店報徳会」で講話をしていた能勢、渡辺、武田といった人物は、「教育勅語実践会」という団体を自ら組織し、独自の運動も行っていた。¹⁷⁾ 霞亭は『三大勅語実践資料』という著書を公表し、教育勅語は実践すべきものであることを強調し、その実践者として乃木希典を賞賛していた。教育勅語を「実践するためのもの」と位置付けて乃木を賞賛するのは、花田の報徳会そのままである。能勢天祐は明らかに那須報徳会で話していた内容と重なるような著書『聖恩優渥』を出していた。¹⁸⁾ これは各項目見開きで、右側が文章、左側がイラストになっていた。日本がいかに安定していて、日本人として生まれることはどれだけ幸福なことが外国の例（同時代の中国、植民地化前の朝鮮、革命後のロシア、敗戦後のドイツ）と比較されて強調された書籍である。報徳会が増えるというかたちではないにせよ、この活動に触発されて同じような教化運動に乗り出す人々が出ていたことが分かる。例会を定期的に行うことを軌道に乗せた報徳会は、さらに会の活動を拡張したり、同種の活動を生み出したりすることができたことが示せると考えられる。¹⁹⁾ 残念ながら一つの事例から普遍化することはできないが、全国の報徳会はさまざまなありかたで例会を実行し、人々に「教育勅語の思想の実践」を迫っていたことは確かである。

小括

報徳会は各地で実践活動を展開した。花田仲之助の報徳会運動は、家族単位から自治体単位まで各種規模で展開することができた。この運動は、一か月単位で実践を確認する例会を持ち続けることで活動を存続させることができていた。教育勅語を「思想として学ぶ」のではなく「具体的な行為として実践する」ことを通じて各人に肉体化し、人々が意識せずに愛国的で合理的な臣民として育成されるような仕掛けとなっていた。

上記のような愛国的で合理的な臣民を育成するシステムとして「例会」が企画されていたといえるだろう。報徳会が編纂した『報徳会綱要』や各種マニュアルは、各地で報徳会を発足させ動かすことを目的として作られた。会の進行から一つ一つの行為の詳細、さらには批判に対する言い返し方まで規定する詳細な文章は、どのような人々がやつてもとりあえず例会を運営できるようにするためのものであったのではないかと考えられる。また、このような入りやすさと、一見生活の些末なことに見える行為を教育勅語の徳目に結びつけることで、活動の意義を強調し、さらに人々の間に入り込むことを容易にする仕掛けがあったのかもしれない。実際、先行研究では、一九三〇年代に「都市教化」の先進的な事例として、山口県宇部市での報徳会運動が紹介されていたことが指摘されている。²⁰⁾ 那須報徳会の講師として招かれていた人たちが類似の団体を結成したのはこのような点を評価したことがあるものと考えられる。

※小論は、二〇二四年五月一八日、韓国釜山の東義大学校で開催された韓国日本近代学会で発表したものをもとに、加筆・訂正したものである。

- (1) 山本悠三『近代日本の思想善導と国民統合』校倉書房、二〇一一年。
- (2) 並松信久「国民道徳の形成と思想教化団体の展開」『報徳学』（国際二宮尊徳思想学会）六号、二〇〇九年、並松信久「報徳思想と近代京都」昭和堂、二〇一〇年、藤野真拳「報徳会と機関誌『報徳』」『教育史フォーラム』七号、二〇一二年。筆者は長い間並松氏の二〇〇九年論文を見落としていたことをここに記して猛省を表す。また、早い時期に報徳会に言及されたものとして、山本悠三「大正期の教化団体史―その1―」『東京家政大学研究紀要』、二〇〇三年がある。
- (3) 「報徳会」を名乗る団体としては、まずは二宮尊徳の思想を掲げる「報徳社」の運動が最も歴史のある存在である。さらに、内務省が地方自治のための組織として「中央報徳会」を設立し、機関誌『新民』を刊行していた。その他、ほかにも「報徳会」を名乗る教化団体は複数存在したものと考えられる。現在では、鹿児島県に花田の思想を受け継ぐとする児童養護施設が存在する。
- (4) 井竿富雄「花田仲之助の報徳会運動―山口県を中心に―」『山口県立大学国際化学部紀要』一九号、二〇一三年、「花田仲之助と山口」『東アジアにきらめく 長州やまぐちの遺産 自然と文化の再発見』山口県立大学ブックレット（安溪遊地との共編著）山口県立大学ブックレット「新やまぐち学」六巻、二〇一六年所収、「裕仁皇太子の宇部訪問と報徳会、一九二六年」『山口県立大学学術情報』一〇号、二〇一七年、「報徳会の日常的組織活動」『山口県立大学学術情報』一一号、二〇一八年、「『報徳』誌面から見る鹿児島時代の報徳会」『山口県立大学学術情報』一二号、二〇一九年、「第一次世界大戦期の報徳会」『山口県立大学学術情報』一三三号、二〇二〇年、「報徳会機関誌『報徳』にみる女性像」『山口県立大学学術情報』一五号、二〇二二年。
- (5) 井竿、前掲「報徳会の日常的組織活動」。
- (6) 阿武至朗「共和村報徳会の資料について」『秋芳町地方文化研究』二三号、一九八七年。この文献を知った延長線上で、美祿市在住の藏本隆博氏より、史料所在の状況などについて情報等を賜ったことを記して謝辞に代えたい。
- (7) 前掲「報徳会の日常的組織活動」にも記しているが、『報徳会綱要』は刊行された翌年の一九二二年に改訂増補されたものが刊行されている。その後改訂のたびに機関誌別冊として刊行されたり、独立した刊行物として出されたりしていた。
- (8) 筆者は、報徳会のマニュアル精緻化は一九二〇年の総務所京都移転後から、初等・中等学校の教員経験者（小学校長の角谷源之助や女学校校長の山崎真之）が複数かわるようになったことも関係するのではないかと考えている。学校行事運営の手法が報徳会例会に引用されているのではないかと推測できる部分もある。このあたりは、学校教育でどのように道徳（修身）教育がなされたかと合わせて考えなくてはならない。
- (9) 後には「講師を招聘するには」になっている。花田だけではなく、総務所に詰めていた「幹事」たちが全国を巡回するようになったからである。
- (10) 筆者の手元にある『報徳会摘要』は一九二七年刊行のものである。この時点で改訂版と記されている。偶然この小論のもとになった報告ペーパー作成途上で一九二八年改訂版を入手することができた。少しずつであるが文章の改訂・削除がある。大きく変わったのは「報徳唱歌」が加わったことである。
- (11) 筆者の手元には一九三二年版のものがあるが、初版は一九二八年に刊行されたものと記されている。
- (12) これについても、すでに『報徳会摘要』段階で、図解されたものが示されている。
- (13) もちろん、所感談をする人はあらかじめ事前に選定しておくということも書かれていた。
- (14) 「報徳体操」がいつ誰によって案出されたかは遺憾ながら史料で追いかけていない。さらに作業を進めなければならぬ。また、報徳体操は項目ごとに運動の内容が指示されているが、具体的にどのようなものが図解されていない。
- (15) 那須又三については、「日本研究のための歴史情報」(<https://janislaw.nagoya-u.ac.jp/>) サイトで略歴を知ることができる。
- (16) 山崎和宏「大阪那須藤商店報徳会に臨みて」『報徳』一五巻六号、一九二五年。この時は新しい実行問題を決める話題が出た。最初は「私用に店の切手やはがきを使はぬこと」というものにしたが、店の若主人と言われている那須健三が「店員が実家に近況報告したりするのは構わない」と言って保留にされ、「新築落成（この時那須藤商店は新社屋を作っていた

―井竿〕の結果戸障子の開閉が大分前と要領が違ふから、その開閉を静にしよう」というものになった。山崎も講演をした。

(17) 『報徳』一九一九年九月号裏表紙にはこの会の広告が掲載され、会が刊行した『教育勅語実践資料』などの刊行物の情報も掲載されている。小論のもとになった発表ペーパーで、筆者は一九二〇年代に同会の活動が始まったと書いていたが誤りであったので訂正する。

(18) 渡辺霞亭『三大勅語実践資料』教育勅語実践会、一九二〇年（筆者の所蔵はこうなっていたが、どうも前年から刊行されていたらしい）。「三大勅語」とは教育勅語と軍人勅諭と戊申詔書のことである。教育勅語実践会についてはこの本の巻末でわかった。会長は貴族院議員持明院基哲（一八六五―一九二五）と記されているが、どの程度の実態があったかは今のところ不明。機関誌『実践』を出していたとしていたが未見。渡辺は作家としても知られていた。著作の中には現在もインターネット通販で入手可能なものがある。

(19) 能勢天祐『皇恩優渥』教育勅語実践会、筆者の見たのは一九二二年版。他の版もあるようである。能勢については全く不明。天皇制の優位性や乃木を讃えるパンフレット類を多く書いていたようである。能勢は那須報徳会で「幻燈」を用いて講話していたとあるので、この『皇恩優渥』は幻燈のスライドを活かしたものとも考えられる。

(20) ただし、那須報徳会は都市部のものであることも考慮される必要がある。農村部などで行う報徳会運動は、また別種の特徴や困難も持っていたと考えられる。報徳会はいかなる場所でも結成し動き出すことが可能であるが、その場の環境に応じて異なる問題や困難があったことは容易に推測される。

(21) 山本悠三、前掲『近代日本の思想善導と国民統合』三九五―三九六頁。

別表 那須藤商店報徳会の例会（『報徳』誌上掲載分から作成）

時期	活動内容
1915年5月	5月17日に結成。那須又三が松香眞次郎(岡山の人)から話を聞き、前年から『報徳』を購読していた。花田が来阪した時に店員などと共に講演を聞き、報徳会を結成することにしたという。毎月17日を例会とし、今回は「時間の励行」を実行問題とする。家族・店員・別家の人合わせて参加42名。
1915年7月(6月分は不明)	7月17日、参加45名、先月の実行問題「外出するときは必ず其行先を告げれば其旨を告げる(こ)と」はできていないのであと一ヶ月。能勢天祐が講話。幻燈を用いて(1)神道黒住教祖黒住宗忠の生長と性行(2)二宮尊徳の生長と性行(3)余興的に滑稽交じりの有益なものをやった。
1915年8月	8月17日、参加46名、実行問題「外出するときは必ず其行先を告げれば其旨を告げること」、さらに「常に履物を正しく揃へること、改りたる家へ行きたるときは必ず自分の履物を向け直して脱ぎ他人をして自分の履物を向け直さず如き面倒をかけざること」。辻村二休という人物の講話。人は道徳を行うために生まれてきたのだ、という内容。ここに「時下大暑中にも拘らず一家一族よく集会しよく会則に服従し真面目の域に進みつつあるは衷心欣喜に堪えず」とコメント(那須の書いたものか)。
1915年12月(9-11月分は不明)	12月17日、参加50名(うち近隣の人三名、とある)実行問題「毎日家内の者互ひに挨拶すること」「毎朝東に向って礼拝すること」「神前に拝礼すること」を「御大典記念」として一ヶ月試行する。朝日新聞武田富久(次に出てくる武田彌富久か)、書道奮励会主幹小川忠郎という人物の講話。
1916年3月(1-2月分は不明)	3月17日、参加43名、実行問題として「物を大切になし物の始末を善くすること」ができていないので一ヶ月延長。武田彌富久の敬神談・大阪郵便局長に関する善行談などがあった。
1916年4月	4月17日、参加43名、実行問題「すべて物の取り扱いを丁寧にしよく始末すること」「総て為すべきことは直ちに為す事」講話予定者が参加できなくなり那須又三による相談やこれまでの実行問題の復習。
1916年6月(5月分は不明)	6月17日、参加46名、実行問題「総て物は使用に堪え得る限り使用すること」試行問題「食物は好不好を言はざること」武田彌富久(朝日新聞社員とある)河田豊(国学者)の講話を聴いた。
1916年7月	7月17日、参加者49名、実行問題「食物は好不好を言はざること」試行問題「言語を明瞭に言ふこと」能勢天祐が「孝子佐吉」の話を幻燈を用いて行い好評。
1916年9月(8月分は不明)	9月17日、参加者47名、「毎日深呼吸を行ふ」の実行問題ができるようにならない。那須商店先代を知る人物による講話。
1916年10月	10月17日、参加53名、実行問題「毎日深呼吸を行ふ」試行問題「汽車電車等に乗る場合には、老人婦女子に席を譲る」作家渡辺霞亭(1864-1926)の、神武天皇などに関する講話があった。
1916年11月	この月は2回。11月13日に花田仲之助を招いて講演を聴く。参加123名。 11月17日例会、参加47名、実行問題「汽車電車等に乗る場合には、老人婦女子に席を譲る」試行問題「一般読物(特に新聞雑誌)を選択し良書のみを読む事、其良否は父兄に於て選択すること」。武田彌富久の立太子礼についての講話。
1916年12月	12月17日、参加48名、実行問題「一般読物(特に新聞雑誌)を選択し良書のみを読む事、其良否は父兄に於て選択すること」試行問題「猥りに腹を立てざること」能勢天祐が天皇のありがたさについて講話を行う。
1917年4月(1-3月分は掲載誌がないため不明)	4月17日、参加47名、実行問題「人の言ふ事は謹て之を聴き口答すべからず」試行問題「或る一定の場所に於ては仮令知らざる人と雖も、互に会釈し挨拶する事」能勢天祐の講話。明治天皇の行動について。「聴衆皆恐懼感激す」
1917年6月(5月分の掲載誌がなく不明)	6月17日、参加60名、実行問題「或る一定の場所に於ては仮令知らざる人と雖も、互に会釈し挨拶する事」試行問題「過失をなしたる時は速に自白し其過を再びせざる様注意する事」渡辺霞亭(大阪朝日新聞社員とある)の講話。いろいろな例を挙げて勤儉・華を去り実に就くということの重要性を語った。
1917年7月	7月17日、参加50名、実行問題「過失をなしたる時は速に自白し其過を再びせざる様注意する事」試行問題「長上には衷心より服従する事」大阪府青年指導主任成田軍平という人物が「桃太郎」というタイトルで戊申詔書の「忠実業ニ服シ勤儉産ヲ治メ」について講話。

時期	活動内容
1918年1月(1917年9月-1918年1月の『報徳』がなく、1917年8月-10月の例会は不明)	1月17日、参加50名、実行問題「道路の左側を通行すること」試行問題「戸障子の開閉を静かにすること、また閉ずべきものを開放の儘去るが如きことなき様注意する事」山脇成美という人物が戊申詔書について講話。勤儉の徳について講義する。1917年11月・12月例会は那須又三の母死去のため行われなかった。
1918年2月	2月17日、参加46名、実行問題「戸障子の開閉を静かにすること、また閉ずべきものを開放の儘去るが如きことなき様注意する事」は永久実行問題とする。試行問題「人より物事を命ぜられ又は尋ねられ他人より何事にも言はれたる時は快く受け答へをなす事」武田彌富久の簡易なる礼儀作法および茶の沿革についての講話。
1918年3月	3月17日、参加約70名、実行問題「全て人より物を言はれたる時は快く返事する事」試行問題「時間を徒費せざる様心掛くべき事」乃木大将講演会長青木穰遊という人物が乃木夫妻の実蹟について語る。山脇・武田両顧問・在郷軍人、小学校訓導なども来た、とある。
1918年4月	4月17日、参加者約50名、実行問題「時間を徒費せざる事」はできなかったのもう一ヶ月やる。山脇成美の講話。「所謂一等国とは何ぞや又一等国民とは如何なるものか」について語る。「第一陸海兵備の相当にあること第二富力の相当にあること第三国是が軍国的に失せず人道を重んじ且同盟国ある事」最後は勤儉の重要性。
1918年5月	5月17日、参加56名、実行問題「時間を無駄に費さざる事」はできなかったので延期。山脇成美がまた講話。日本が世界列強中財力では最下位なので、農業か工業か商業かを考える。今回は農業について。
1918年6月	6月17日、参加70余名、実行問題「時間を無駄に費やさざる事」試行問題「総て人より物を尋ねられたる時は親切丁寧に教へ(又は答へ)る事」。花田仲之助が来ていた。さらに元検事橋口兼孝なる人物が出席。橋口は勅語について、花田は報徳会の主旨について講話をした。
1918年7月	7月17日、参加48名、前回の試行問題「総て人より物を尋ねられたる時は親切丁寧に教へ(又は答へ)る事」を今回の実行問題にし、試行問題としては発足の時の実行問題「時間の励行」を復習する。能勢天祐が金原明善の話をした。大阪市西野田在住の堀口栄吉という人物が、修養会を自分も作りたいということで視察に来ていた。
1918年8月	8月17日、参加45名、実行問題「時間の励行」はこののち充分励行することにする。試行問題「総て会合の時は各人相当の礼儀を守り速に適當の席に着くこと、徒らに席の譲合をなし為めに無益に時間を費さざる事」、顧問武田彌富久が「人の成功は娯楽の選択にあり」、「凡そ無益の娯楽に耽るは深く戒むべきことなれども、各人其樂を各其家業の範囲内に求め之に熱中するは却て成功の基となる」という講話をした。
1918年9月	9月17日、参加58名、実行問題「総て会合の時は各人相当の礼儀を守り速やかに適當の位置に着く事、徒に席の譲合をなし無益の時間を費やさざる事」試行問題「総て手紙又小包郵便等の表書等は丁寧に書く事」山脇成美が米穀をめぐることについて講話をした、これに関連して「世界各国の植民地の広狭及我国の輸出入品」などにつき「例の最も趣味ある統計図表」を用いて説明した、とある、武田・松香・「共同教会の中川氏」などが来たとある。
1918年10月	10月17日、参加49名、実行問題「手紙小包郵便等の表書は殊に丁寧に書く事」試行問題「総て何事をなすにも注意深く機敏にする事」、「市内篤志家山田俊郷」当時88歳という人物が、戊申詔書の「上下心ヲ一ニシ」から「自彊息マサルヘシ」までを解説した、参加者の外に、山脇・武田がいた。
1918年12月(11月の分は機関誌にみあたらない)	12月17日、参加60名、実行問題「総て何事をなすにも注意深く機敏にする事」「次の問題」として「常に自分の品と他人の品とを取間違へざる様注意する事」、能勢天祐が「皇恩優渥」と題する講話、幻燈を用いて、以下のような話をしたという、「支那露国白耳義等の人民が実に悲惨なる境遇にある事を説き其状況を目前に影写して之を示し、次に我御歴代の天皇が民を愛撫慈育し給ふ有り難き御事蹟数例を謹写説明し、我日本国民が安穩に業を営み至幸なる生活をなし居るは誰れの御蔭ぞや、実に皇恩の然らむる所なり吾人日本国民は深く肝に銘ぜざるべからず、此御恩に報い奉る所以は只御勅語の御主旨を奉体し一家和合忠実業に励むに在りと」
1919年1月	1月17日、参加者51名、試行問題「常に自分の品と他人の品とを取り違へぬ様注意する事」、実行問題「汽車又は電車等に乗る場合には努めて中央に詰めて乗車し猥りに入口に立ち他人に迷惑せしめざる事」、顧問武田彌富久が国民の奢侈を戒め、貯蓄をするようにということを戊申詔書の「華を去り実につき荒息相誡め」の部分を使って講演。

時期	活動内容
1919年3月(2月は掲載号が残っておらず不明)	3月17日、参加者52名、実行問題「食事時には成るべく早く食堂に行き食事済し台所の早く片付く様心得る事」次の問題「猥りにたんつばを吐かざる事及用便をなすときは踏板敷石等を汚さざる事」、能勢天祐が名古屋の商人長谷川半兵衛について講演した、長谷川は「大正報徳会」という団体を作っている。
1919年4月	4月17日、参加者45名、実行問題「用便を為す時は踏板敷石等を汚さざる事及猥りにたんつばを吐かざる事」次の問題は「借りたる物は遅滞なく返戻すること」、山脇成美が講話、「世界強國中財力に於て最下位にある我国は今後宜しく商工業の力に依りて国力の発展を期せざるべからざるも要は勤儉の二字に在りて例の統計表及び趣味ある滑稽画等を示し以て我国の現状を懇説し最後に勤儉貯蓄につき良法を紹介した。
1919年6月(5月の記録は見当たらない)	6月17日、参加者40名、試行問題「神(御陵)仏の前を通過する時は敬礼すること」新しい試行問題「手紙其他文書を認めたるときは必ず自ら之を読み誤りなきやを調べる事」、成器商業学校(現・大阪学芸高等学校)校長遠藤三吉の「儒道上より見たる孝道」の講話。
1919年8月(7月の記録は見当たらない)	8月17日、参加者43名、実行問題「手紙其他の文書を認めたる時は必ず自ら之を読み間違いなきやを調べる事」、次の問題「他より借りたる物は自分の物よりも一層注意して大切に使用し約束の日時以内に速に返戻する事」。 今回より会員の「五分間演説」を始めた、二人が話した、池田伊助「時間の励行」、那須徳藏「五分間演説の利益について」、顧問武田禰富久、五分間演説を評価し、中元祝日の意義について述べたあと、拍手の事について「拍手は日本古来の習慣にして西洋の拍手とは大に其意味を異にす又宗教の専有にあらず、拍手は精神を統一して神人を合一する方法なり、拍手は雑念邪気を払ひ心機を一転せしむ、拍手は約束を違へざる誓いの意味にも用ゐる」などの講話。
1918年9月	9月17日、参加者45名、試行問題「他より借りたるものは自分の物よりも一層注意して大切に使用し約束の日時迄に必ず返戻する事」実行不十分につき決議延期、大阪府青年団主事成田軍平の講話、「氏は我国の忠孝を説かんとて我国と諸外国と異なる所以を列挙し此の如く世界唯一の国体と他に比類なき而も温情に富める家族制度を有する我国の真の忠孝は万世一系の皇室を中心とし至誠に出づる忠孝ならざるべからずと、或は忠或は孝、又我国武士の事項其他種々の方面より懇説した。 この月は9月20日に花田と大迫尚道が来阪しもう一度会があった、参加者120名、大迫と花田の講話があった。
1919年10月	10月17日、参加者48名、実行問題「他より借りたる物は自分の物よりも一層注意して大切に使用し約束の日時迄に必ず返却する事」、新しい問題として「執務中は成るべく無益の雑談を避ける事」、大阪実業学校校長岡篤郎の講話、「曰く自分の事は自分には能く知れぬものなり、日本人の事は外国人が却て能く知りて居るとて或る外国人の日本人観察談を引き日本人には長所は多くあるも其欠点としては第一旧慣に固着し新らしき事に進むの觀念薄き事、第二日本人はエラ張る風ある事、第三一時非常なる熱心を以て事に当るも耐久力に乏しき事等」について話した。
1920年1月(1919年11月と12月の内容は不明)	1月17日、参加者数不明、「平和の大詔の趣旨に付講究し今後の実行問題はなるべく此御聖旨に添ひ奉る様になすべしと」

Summary

The Basis Organization of Hotokukai and its Regular Meetings

Izao Tomio

This article aims to analyze the basis organization of Hotokukai and its regular meetings.

Hotokukai was established by Hanada Nakanosuke, and this association has spread throughout of the country. Hotokukai held monthly meetings on the basis of detailed manuals; decisions were also made on a monthly basis. Basis organizations sent reports of monthly meetings to head offices and printed magazines. The author introduced a regular meeting held by the organization in Osaka as example.